

平成 23 年 6 月 16 日  
産 業 労 働 局

## 東京都による農畜産物中の放射能検査（第 12 報）

### について

福島第一原子力発電所の事故を受け、都は第 12 回目の農産物の検査を行いましたので、お知らせします。

#### 1 検査内容及び結果

##### (1) 検査実施機関

東京都健康安全研究センター

##### (2) 検査対象品目

- ・ 西東京市、世田谷区、目黒区で栽培されたコマツナ 3 検体
- ・ 杉並区で栽培されたミズナ 1 検体
- ・ 中野区で栽培されたキュウリ 1 検体

##### (3) 検査結果（詳細は別紙）

検査した結果、すべての検体について暫定規制値を下回った。

#### 2 今後の対応

都は、今後とも関係機関と連携し、都内産農畜産物の放射能検査を実施していく。

#### 《問い合わせ先》

○都内産農畜産物の放射能検査に関すること  
産業労働局農林水産部 岩田・朝長  
(連絡先) 電話：03-5320-4828、4809  
37-150、37-140(内線)

## 都内産農畜産物の放射能検査結果（第12報）

品目	採取場所	採取日時	検査機関	検査結果【放射能濃度 (Bq/kg)】			
				放射性ヨウ素		放射性セシウム	
				暫定規制値	実測値	暫定規制値	実測値
1	コマツナ（施設栽培）	西東京市内農家	6月15日 9:30	東京都健康安全 研究センター	2,000	500	ND
2	コマツナ（露地栽培）	世田谷区内農家	6月15日 9:30				ND
3	コマツナ（露地栽培）	目黒区内農家	6月15日 9:30				ND
4	ミズナ（施設栽培）	杉並区内農家	6月15日 9:30				ND
5	キュウリ（露地栽培）	中野区内農家	6月15日 9:30				ND

注：「ND」とは、検査機関の分析による検出限界値未満を示す